

保育を必要とする理由が確認できる書類一覧

保育を必要とする理由		提出書類	
就労 ※1	会社に就労	就労証明書 ※2 (補助希望月時点の契約内容が記載されたもの)	
	自営業 (代表者)	(1)就労証明書 ※2 (2)就労状況を証明できるものの写し一部 例：開業届、登記簿謄本、最新の確定申告書等。 その他、会社のホームページの写し等で会社名 及び代表者名が確認できるもの	(1)(2)それぞれの 提出が必要です
	自営業 (親族が代表者 の会社に就労し ている)	(1)就労証明書 ※2 (2)就労状況を証明できるものの写し一部 例：専従者の欄に名前が記載されている確定申告書・ 収支内訳書・決算書、本人の源泉徴収票等	
妊娠・出産	出産されるお子さんの母子健康手帳 (表紙及び分娩予定日のわかるページのコピー)		
疾病	医師の診断書等(お子さんを家庭で保育ができない旨及びその期間の記載があるもの)		
障害	身体障害者手帳・愛の手帳又は精神障害者保健福祉手帳のコピー		
介護等	介護状況申告書・医師の診断書及びその他介護状況が証明できる書類等		
災害復旧	罹災証明書等		
就学等	在学証明書等及び時間割のわかる書類 ※3		
求職活動	求職活動申告書		

- ※1 複数の就労先で就労している場合は、「就労スケジュール表」(本人記入)の提出が必要です。
- ※2 就労証明書は保護者本人ではなく、就労先事業者等が作成してください。自営業(代表者)の場合は、代表者本人が記載の上、作成してください。
押印不要ですが、就労先の事業者に無断で作成・改変を行った場合、刑法上の罪が問われる場合があります。なお、証明書の内容について、発行元の事業者に電話確認等を行う場合がありますので、ご承知おきください。
- ※3 就学予定の場合は、在学証明書の代わりに合格通知書のコピーなどを提出してください。
後日、就学が開始となりましたら、必ず在学証明書を提出してください。